

令和4年12月29日

お客様 各位

株式会社C I 東海
代表取締役 坂崎 日支夫

手数料改定のお知らせ

日頃より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

当社では、近年の建築基準法、省エネ基準等の改正によるサービスの追加、 および
審査・検査に要する業務量の増加に伴い、段階的に価格改定を実施しております。

このたび令和5年2月1日に手数料を下記のとおり改定することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 手数料改定の時期

令和5年2月1日

2. 手数料改定の対象業務

・確認申請手数料

3. 手数料改定の内容

- 1) 特例以外の手数料区分に共同住宅等を新設しました。
- 2) 天空率と日影審査の重複加算を無くし、重複する場合は天空率のみの加算としました。
- 3) 天空率と日影審査の加算手数料を見直しました。